



シリーズ・2018年末手当のたたかい①

年末手当は労使の交渉で決めるもの

2018年も残り3ヶ月を切り、職場では冬のボーナス、つまり年末手当の話も聞かれる季節となりました。期待をしている人も多いでしょう。

「今年は幾らもらえるのかな？」という話も聞こえてきますが、ちょっと待って！ボーナスは労働組合が会社と交渉をして勝ち取るものです！



社員への還元は本当に充分ですか？実感はありますか？

会社発足から30年を迎えたJR東日本の2017年度期末決算は、営業収益・運輸収入が過去最高、当期純利益も過去最高となり極めて好調な内容となりました。

この業績を実現したのは、現場第一線で働く全ての労働者の努力にほかなりません。会社の継続的発展に向けて発表された「変革2027」を実践していくのも私たち社員1人ひとりです。社員・家族の幸福の実現のために社員の努力に応える責務が会社にあります。

しかし夏季手当交渉では「社員には充分還元している」として3年連続の同額回答を行いました。ここに経営側の姿勢が如実に現れています。

年末手当の交渉が出来るのは「労働組合」だけ！

賃金規程を見ると、期末手当の支給額について「基準額については、別に定めるところによる。」とあります。具体的に幾ら支払われるかは経営側の考えひとつといえます。

しかし私たち東日本ユニオンが締結している「労働条件に関する協約」では「基準額については、交渉して決定する。」として、組合との交渉を経て決定することを明記しています。

現場第一線で働く社員・労働者の声や思いを直接経営側に訴えて回答を引き出すという団体交渉は労働組合にしかできません。

職場の社員会、サークルなどのグループや、ましてや社員個人では交渉はできません。

東日本ユニオンに結集しよう！要求に力を結集しよう！



団体交渉では、労働者の結集が一番の大きな力となります。

1人の声より大勢の声の方が経営側に影響力を持つのは当然のことです。そのために労働組合が存在します。

東日本ユニオンは、労働者にとって最も重要な賃金に関わる「2018年度年末手当」のたたかいに向けて、全組合員で、要求の満額獲得に向けて取り組みを創り出します。

年末手当のたたかいに向けて東日本ユニオンにJR労働者の力を結集しよう！